住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よう美のクローバー KIKUSUI No.33 2010.5.10

*

福まち通信

菊水福祉のまち推進センター運営委員会 札幌市白石区菊水6条4丁目 3-10 電話 011-887-7006 FAX011-887-7006

URL http://www.kikusui-net.jp

『福まち』の一年を振り返る



前号でお知らせしましたように、4月9日に「菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会」が開催され、平成21年度の事業報告が行われました。それに基づいて1年間の事業の内容をお知らせします。

子育て支援事業

地域のボランティア と上白石小学校とが協 力して行っている、子育 てサロン「ぷりんぷりん」 に対して運営費の補助 その活動を支援しまし た。子育てサロンは、就



『福まち』とは

今私たちは、少子・高齢が進むなかで、 地域住民が主体となり関係機関と協力 しながら、だれもが安心して暮らせるま ちづくりを進めています。

地域ぐるみでお互いに支え合う環境 を整え、日常的な支え合い活動、ボラン ティアによる福祉サービスの推進を展 開しています。

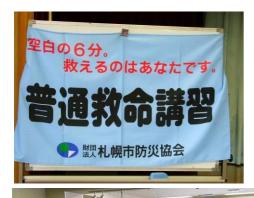
「福まち」とは、それらのすべての事業の総称なのです。

前の児童や乳幼児を持つお母さんたちが集い、地域の人たちとの交流を通じて子育てのすこやかな関係が育まれるように用意された サロンです。

特にこの「ぷりんぷりん」は、上白石小学校の 1 年から 6 年までの生徒が交代で参加し、乳幼児やそのお母さんたちとの遊びを通じて、人とのふれあいを学んでいるところが特徴だといえます。

高齢者のふれあい交流事業





福まち研修事業

福まち役員、ボランティアや民 生委員などを対象に、福まち活動 を進めるうえで必要な基礎的知 識を習得するための研修を、年2 回実施しました。

1回目は、「応急手当と救命措 置」について財団法人札幌市防災











協会の指導員の皆さんから AED の使い 方などを教わりました。

2回目は、「災害時救急医療情報キット を活用した要援護者支援事業」について の体験発表会を行いました。

今までの研修会は、それぞれの研修テーマにそった専門講師による講話や実技 指導が行われてきましたが、この2回目



の研修は、地域住民による救急医療情報キットの配布という活動実績の上に立った、活動体験者自身による発表会でした。特に、この活動の先頭に立って活躍した当該地区の民生・児童委員さんの話は、日ごろの「友愛訪問」の実績に上積みされたもので、説得力がありこれから実施を検討している連合町内会の行動を促すパワーにあふれていました。

福まち研修会

独居高齢者の見守り活動事業



これまでは、福祉推進員や町内会役員の方々が、それぞれの 単位町内会の実情に応じた方法で見守り活動を行ってきました。これをなお一層実効性のあるものに発展させていくため、 21年度に独居高齢者の名簿の整理を行いました。また、救急 医療情報キットの配布に携わった関係者による座談会を行い ました。

この座談会の内容は、「よつ葉のクローバー」31号、32 号に搭載しました。



広報·啓発事業

「よつ葉のクローバー」は、平成19年6月に創刊してから3年を経過し、3月号で30号の発行となりました。愛称「よつクロ」は、福まち活動を広く地域の皆さんに伝える情報誌として活用されているほか、福祉関係者や福祉機関の方々にも配布しています。

昨年行われた札幌市社会福祉協議会 主催の「福まち活動写真・広報紙コンク

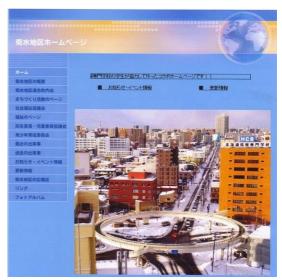


ール」で、菊水地区の写真と広報紙「よつ葉のクローバー」 が最優秀賞および審査員特別賞の評価を頂きました。

菊水地区ホームページの公開

菊水地区まちづくりネットワーク会議のホームページ作成委員会と、北海道情報専門学校の学生との協働で勧めてきた菊水地区のホームページは、昨年秋に公開することができました。情報化時代に欠くことができないホームページを通じての情報提供が、これからの住民活動の有力な手段であることは言うまでもありません。

このホームページの中の福祉のページは、福まち広報部が担当して作成したものです。右の写真はホームページのトップページです。インターネット上で「菊水地区」と検索すれば見ることができます。URL は(http://kikusui-net.jp)



お茶の間サロン・チャオ開設

福まち事業の一つとして、地域の高齢者が気軽に参加できる「ふれあい・いきいきサロン」の菊水地区第1号が開かれています。菊水地区の65歳以上で独り暮らしの高齢者が対象です。毎月第2、第4木曜日の午後2時から行っています。健康体操や簡単なゲーム、演芸のDVD観賞や童謡・唱歌などを楽しんでいます。

福祉のまちづくり

少子高齢化、この言葉が言い出されてから久しくなります。戦後生まれた団塊の世代が65歳を迎える2015年には、4人に一人が高齢者という前代未聞の超高齢社会が現れるのです。

いま、全国では高齢者の孤独死が問題になっています。東京都ではこの 10 年で約 2 倍になっており、これはその他の市町村でも同じです。菊水でもこの年末年始の短い期間に 3 人の高齢者の方の孤独死がありました。様々な機関が連絡しあい対応づくりが急がれています。

このような高齢者の増加に伴い、国の機関として 各地区に配置されている民生委員・児童委員の見守 り活動だけでは対応しきれなくなっています。町内 会は民生・児童委員と連携し福祉推進員・住民協力 員を置くなど、見守り活動を推進することが求めら れています。

まず、住民同士がネットワークをつくり障害者や 高齢者の要援護世帯をしっかりと把握し、場合に応 じて専門機関と連携して、孤独死のない地域を作っ ていかねばならないのです。

《暮らしの変化》

では、どうすれば住みなれた地域で安心して住み続けることができるのでしょう。

私たちの暮らしの変化は、一つには生活環境の変化があります。昭和22年から24年までに生まれた団塊の人たちが65歳になって高齢者の仲間入りをしてくるという変化です。

二つ目の変化が社会保障の変化です。いままでは 年をとって体か弱くなったり病気になったりした ときは、病院とか施設で暮らすという方が多かった のですが、これからは財政の厳しさもあって、自宅 で暮らす方が増えてくるという現状があります。

《人生の最後は一人暮らし》

そのような時代の高齢者の暮らしは、息子や娘など に依存するということが少なくなり、多くの方が夫 婦そして一人暮らし、すなわち人生の最後はみな 一人暮らしという現実が待っています。

《地域福祉の構築》

今、そのような現実の中で、それぞれの地域で福祉をどうするのかということが問われています。全国で民生・児童委員を先頭に福祉のまちづくりが進められ、町内会の福祉推進員・住民協力員との協働で見守り活動が組織的に進められています。それぞれの役割分担を明確にし、安心して暮らし続ける地域にしていかねばならないのです。

《新しい人間関係》

地域の人間関係、お友達関係をどう構築していくか、昔あった「向う三軒、両となり」の平成版をどのように創りあげていくのかが問題です。

菊水地区は、他の地区と比べればまだ良好な人間 関係が存在しています。今のうちに適切な手段を講 ずれば間に合うはずです。

今回の「救急医療情報キット」の配布は、単にキットの利用に向けた品物の配布だけにしては折角の好機を逃してしまいます。キットの配布を通じて見守り対象者との人間関係やお友達関係を作り上げる機会とすべきなのです。

【参考】

民生・児童委員とは、厚生労働大臣の委嘱を受け、 地域社会で高齢者、障害者、児童などで問題を抱え ている人からの相談を受けたり、必要な援助をする 人です。民生委員には七つの役割があります。

①世話役的役割②社会調查的役割③連絡通報的役割④情報伝達的役割⑤支援体制的役割⑥調整的役割⑦意見具申・代弁者的役割

福祉推進員とは、対象者の自宅を訪問し、その様子を見守り、必要に応じて民生委員や住民協力員、専門機関に連絡する人です。

住民協力員とは、福祉推進員などからの要請に基づき、隣人としての声掛や見守り活動、日常生活の支援を行う人です。

「よつクロ」編集ボランティアを募集しています

地域情報紙の編集を通じて、福祉ボランティア活動に参加しませんか。写真撮影や情報紙編集に興味のある方はご連絡〈ださい。 連絡先 822-7998 枝元

によりました。五月晴れはなかなか訪れませんが、 福まちの編集委員会の仲間は、新しい年度への挑戦に胸を熱くしています。情報をお寄せください。 (枝元編集員)